

占冠中学校通学路の安全対策 ・畑作振興



小峰義雄議員

1 占冠中学校通学路の安全対策

安全対策

問 占冠中学校の通学路は過去にも土砂崩れがあり、その都度緊急的に対処はされて来ておりますが、近年の大雨等を考えると大変危険な状況にあると思います。早急に恒久的な対策を行うことが必要と思いますが伺います。

中村村長

東1線神社側法面は法尻にふとんかごを施工し、土止めを行っています。平成10年に一部法面崩壊があり、湧水処理を行い復旧工事を実施しましたが、その後ふとんかごが道路側に押し出されている状況にあることから、雨水等の浸透を押さえるため、ブルーシートにより雨水の浸透を防止しております。現在では法面等も安定している状況にありますが、今後

問 地質調査を行い恒久的な対策を検討していきたいと思えます。

問 年数も経過していることから、早く工事を完了すべきと思いますが伺います。



中学校通学路の崩落部分

中村村長

地質調査は今年度中に行いたいと考えています。

2 畑作振興

問 占冠村の農業は、現状、畜産を主体に行われていますが、置かれている環境や農地の少ない中で今後の農業振興を考えると、小規模でもやれる畑作を振興していくことも大変重要だと思います。

農家自身が自主性を持つて取組むことは基本ですが、行政としても少ない畑作農家を指導、支援していくことが重要であると思います。

昨年12月議会で質問しています時期外れの雪によるハウス被害支援、また鹿被害による鹿柵設置の支援はどのようになつたのか伺います。

中村村長

昨年10月16日の降雪によるハウスの倒壊は、中央1戸4棟、トマム1戸1

棟で発生しています。村としては本年度の営農に支障がないよう被害農家の聞き取りを行いました。農家からはハウス栽培から露地野菜への転換、それから中古ハウスの対応が出来たと伺っております。村からの助成の対応はしておりません。

鹿柵は国等の補助は採択基準があり、現在は活用できないことから村の単独事業で村50%、受益者50%負担と考えています。

問

鹿柵ですが他の町村では国等の補助もあり受益者負担はほとんどない状況です。占冠村は農家数が少なく、国の補助対象にはならないようですが、畑作振興を考えて、10%でも上積みできないか伺います。

中村村長

畑作物については、村の政策で進めているふるさと納税の特産品の贈呈品、村のアンテナショップでの販売、ふるさと祭り、それから紅葉祭りの出店など、村を盛り上げるためにも作付されているという側面もありますので、農業経営研究会などの意見も聞いて制度設計していきたいと考えています。

議会は、どなたでも気軽に傍聴する事が出来ます。

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は、役場庁舎(総合センター)の3階です。お気軽においでください。



今後の予定

8月臨時会→8月 8日(金)

9月定例会→9月16日(火)・17日(水)

※いずれも
10:00～

村の介護施設

木質バイオマス・新生産事業



長谷川 聡 議員

1 月刊クオリティ

5月号の記事

問 この記事では「行政を恣意的に動かす首長では、村の福祉がますます悪くなる一方。村はさびれるばかりだ。」と述べられています。これは誠に無礼な記事であると感じています。

社会福祉協議会側の意見を聞かず一方的な行動となっており、これはこのとおり解釈されてよろしいか伺います。

中村村長

この記事については一切取材もなく、一方的に掲載された中傷的な記事であり、答弁は控えさせていただきます。

2 村の介護施設

問 介護サービス利用料は、要介護3なら小規模多機能型居宅

介護では、2万3286円＋各種加算2千～3千円がかかるが、一方、社会福祉協議会が行っているデイサービスでは、月に8回利用しても8152円で済みます。利用者の負担額がかなり違いがありますが、対応をどのように考えていますか。

中村村長

今度出来る施設については、月額の設定額となり、割高になり利用度合いは懸念されます。デイサービスを基準とした差額分については、負担軽減が可能になるような仕組みの調査、検討を現在進めております。

問 結論はいつごろまでに出示しますか。

中村村長

時期は特定できませんが、住民の方々に利用促進をお願いする、そういった説明をしなければならぬと考えています。

3 保育所の管理

問 4月9日に入所していた新

入3歳児が裸足で保育所外に出ました。幸い発見が早かったのですが、大事に至らなかつたので、日頃の管理体制はどのようなになっていますか。

中村村長

この度の事故に関しましては、保護者をはじめ、関係する皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしお詫び申し上げます。あつてはならないことと重く受け止めております。今後は危機管理マニュアルを作成し対応していきます。

問 役場の担当者は月に何回か行つて、指示・指導したことがありますか。

中村村長

管理職が保育所長で、用事あるごとに現場へ出て指示なり打ち合わせをしています。

4 山菜加工場 産地偽装疑惑

問 道新等で大きく報道されております。村長はどのように考えていますか。見解を伺います。

中村村長

村としても会社には一日も早い信頼回復に努めていたのだと思います。

問 信頼回復について、村民に

対して何らかの説明をする義務があるのではないですか。

中村村長

全容が解明してから諸々のことは考えたいと思います。

5 木質バイオマス・新生産事業

問 薪生産者と購入者の採算について伺います。

中村村長

薪ボイラーについては事業開始から約6カ月間とまだ短い期間ですので、採算については判断しかねます。

薪生産組合については、初期投資の段階であり、やや厳しい状況にあると聞き及んでいます。湯の沢温泉についても、道内初となる大規模な薪ボイラーであり、手探りの中で運用しております。

問 6カ月経過しているので採算については出ていると思われ

ます。生産者も消費者も上手にいくようにやらなければ、この薪バイオマス関係は駄目になつてしまいます。呑気な話ではまずいと思いますがどうですか。

中村村長

1～3年のスパンで考えないと検証しづらいと思います。5月30日に占冠村木質

バイオマス推進コンソーシアムという会議を開いていますし、北海道大学の大气汚染環境保全工学研究室が、薪燃料の熱量について調査を行う予定になっております。また、両者が採算をとれるような仕組みづくりも検討を加えたいと考えています。

問 少量の薪しか生産しないので採算が合わない、原木代も未払いだと聞いています。どれだけの量を作れば採算が合うか、きちんと計算してやってはいかがですか。

中村村長

今年度、木質バイオマス活用推進調査事業を行い、課題、問題について調査することになっております。やはり基礎的な調査も必要でないかと思っております。

問 せっかく出来た生産組合な

ので、少しでも大きくなるように、村は支援しなければならぬと思いますがいかがですか。

中村村長

これから木質エネルギーを中心に進めていきます。せっかく出来た生産組合ですから、それをつぶすようなことは出来ないと考えています。

・小規模多機能型居宅介護 施設のヒートポンプ選択 ・地域防災計画における放射 能事故への対応は



山本敬介議員

1 小規模多機能型居宅 介護施設のヒート ポンプ選択

問 来年の春の開業をめざしている福祉施設の冷暖房にヒートポンプを選択されています。森林バイオマスエネルギーを推進していくという村の方針の中で、あえてヒートポンプを選択した理由を伺います。

中村村長 実施設計に入る段階では木質バイオマスと雪氷冷房を担当に指示していました。しかし、薪や雪をストックする場所に大きな面積が必要で、断念したところです。

問 ヒートポンプ導入の初期投資は5809万円と非常に高額です。国の補助金制度の見通しと補助率を伺います。

中村村長 環境省の補助率が3分の2で、すでに内定通知をいただいています。

2 再生可能エネルギーの マスタープランは

問 ヒートポンプ利用に至る議論があまりない中で、場当たり的な導入になったと私は理解しています。それは村が再生可能エネルギーにどう取り組んでいるのか、マスタープランがないからではないでしょうか。今後のマスタープランの策定の方向性、スケジュールを伺います。

中村村長 今年度から北海道総合研究機構による地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築が富良野沿線5市町村をモデル地区に5年

かけて行われます。村としては、この中でマスタープラン策定が可能かということも含め、庁内の新エネルギー検討委員会での協議を進めます。

問 新エネルギー検討委員会の組織について伺います。

中村村長 再生可能エネルギー推進のため平成26年5月12日に副村長を委員長とした「占冠村新エネルギー検討委員会」を庁内に設置し、あわせて具体的な協議を進めるため担当者で構成する新エネルギー検討プロジェクトチームを作りました。この組織は環境衛生、商工観光、林業振興室、企画、財務担当で構成し、企画商工課長が統括する組織です。今後はこれを母体としながら再生可能エネルギーの研究、検討を進めていきます。

3 地域防災計画における 放射能事故への対応は

問 新しく策定された村の地域防災計画には一切放射能事故への対応が記載されていません。泊原発から占冠は153キロメートルの距離ですが、福島第1原発の水素爆発を経験した今、マニュアルが一切ないとい

う事はありませんか。村として、伺います。

中村村長 地域防災計画は、災害対策基本法に基づき策定しております。一般災害対策では風水害、土砂災害、火山災害、事故災害対策、雪害、融雪災害について定めています。ご指摘の放射能事故に関する計画は定めていません。北海道で、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域は泊原発から半径30キロメートルで、この範囲の市町村では原子力防災計画を策定しています。

問 放射能災害の際に有用な安定ヨウ素剤を、備蓄してほしいという住民の声がありました。私はこれを非常に重いものだと受け止めています。今後の対応、考え方を伺います。

中村村長 安定ヨウ素剤は自治体で備蓄している例もあり、保管ケースを購入し常温で保管できるとのことです。専門的な有識者の意見も聞き検討したいと考えています。

5 住民のコピー機利用 決済など経費処理の 簡素化を

問 決算委員会の書類審査で毎年感じているのですが、住民がコピー機を使った時の僅かな金額の経費処理に大変手間がかかり、処理のためにあらたなコピーを相当枚数しています。正確性は大切ですが、例えばコイン式のコピー機にするなど、手間削減の工夫はありませんか。

中村村長 コイン式のコピー機は、管理料も含めると支出が大きいに思います。必要以上の無駄な事務処理の見直しは必要と考えておりますので、内部で検討したいと思います。



新しく策定された地域防災計画